

2023年7月28日

各位

会社名 東テク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長尾克己  
(コード番号: 9960)  
問合せ先 執行役員業務本部長 三島誉仁  
(TEL: 03-6632-7004)

## 再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2023年6月29日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」に記載のとおり、特別調査委員会より、当社子会社である東テク電工株式会社（以下、「東テク電工」という。）において発生した実体の伴わない不適切な仕入取引に関する調査報告書を受領したことを受け、同報告書において指摘された原因分析と再発防止策の提言を真摯に受け止め、検討を重ねてまいりました。

本日開催の取締役会において、再発防止策について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本事案の発生原因

特別調査委員会による調査報告書の指摘を受け、当社内にて検討した結果、本事案は、遵法精神が欠如した特定の従業員と仕入先との間で発生した属人的な原因に加え、2023年6月30日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」にも記載のとおり、東テク電工の仕入取引に関する業務処理統制及び当社の全社的な内部統制について、不備や改善すべき点が生じていたことが、その発生原因であると考えております。

#### 2. 当社の再発防止策

##### (1) 東テク電工の組織改正と人員派遣

事業本部長が一元的に営業部、総務部、工事を統括し広範な権限を有する組織体制を見直し、事業本部長職を廃止するとともに、企画部（営業部を改称）、管理部（総務部を改称）及び工事を社長直轄の組織として独立させ、あわせて、各部門の業務分掌を明確化し、手順の文書化及び標準化を行う。さらに、社長、企画部長及び管理部長については、当社が主導し、東テク電工外部から人員を派遣する。これにより、適切な相互牽制が働く東テク電工の新たな組織体制を確立する。

## (2) 子会社に対する管理体制の強化

東テック電工を含む子会社に対する管理体制を強化するため、権限と責任の所在を明確化する。具体的には、業務分掌ごとに関係会社への指導・監督を実施していたこれまでの組織体制を見直し、人事総務本部・財務経理本部・業務本部の管理業務を担う三本部を一元化し、子会社を含めた当社グループの管理部門を統括する組織として「管理本部」を新設する。あわせて、関係会社の指導・監督を担う国内関係会社管理部及び海外関係会社管理部を新設するとともに、関係会社管理業務を中心に各部門の業務分掌を見直し、その役割を明確化する。なお、国内関係会社管理部長には当社子会社管理部門より人員を異動し配置することで、実態を捉えた適切な指導監督を実現する他、管理本部の人員増強策として、社内公募・リファラル採用・ダイレクトスカウティング等の各種人事施策を早急に実施し、管理本部各部門の体制強化を図る。

また、コンプライアンス推進委員会等の重要な会議体においても、東テック電工をはじめとした小規模な子会社へも適切な統制が及ぶよう組織構成や運用を見直す。

## (3) 内部統制体制の強化

全社的な内部統制を統括する「内部統制本部」を社長直轄組織として新設する。内部統制本部の配下には、内部監査室、コンプライアンス室、監査等委員会室を設置し、それぞれの部門が連携して内部統制実務を遂行する体制を整備する。内部監査室には、事業部門から最低3名の人員を異動し配置することで、事業内容に精通した担当者による、より実効的な内部監査を実現する。

また、内部監査の有効性をより高めるため、チェックリストを用いた被監査部門による予備調査的な自己点検の実施、子会社社長を含む被監査部門責任者に対する事前チェックとヒアリング、被監査部門業務担当者への調査を通じた各事業部門及び子会社における業務内容の実態確認を実施する等して、書面確認を中心としてきた内部監査方法を見直し、その実効性を担保する。

## 3. 今後の対応について

当社は、今回策定した再発防止策を、今年度中を目途に速やかにかつ着実に実行してまいります。本再発防止策の実行及び継続的な改善活動を通じ、より実効的なガバナンス体制の構築と運用を実現することで、皆様の信頼回復と当社グループの企業価値向上に邁進してまいりますので、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上